平成２４年（フ）第１６号
富山県射水市海老江55番地
債務者　モホシン　アブ　カエル
1　決定年月日時　平成24年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍛治　富夫
4　破産債権の届出期間　平成24年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月７日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成24年６月６日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２４年（フ）第３５号
富山県砺波市八十歩27番地１
債務者　石附　恵悦
1　決定年月日時　平成24年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　寿雄
4　破産債権の届出期間　平成24年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月７日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年６月６日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２４年（フ）第１３９号
栃木県日光市大桑町260番地２
債務者　福田　英朗
1　決定年月日時　平成24年３月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝邉　岳秋
4　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第１０４号
静岡市駿河区西脇907番地の６　コーポラス萩原304号、旧住所静岡市葵区瀬名中央２丁目12番27号
債務者　穂阪　壮吾
1　決定年月日時　平成24年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野末　寿一
4　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月12日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４５号
長野市下氷鉋１丁目10番地１　タウニイいちいＡ－102、前住所長野市川中島町四ツ屋1346番地10
債務者　飯田　圭子
1　決定年月日時　平成24年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久田　道人
4　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月21日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２４８号
東京都町田市野津田町1783番地
債務者　中村　　平
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　規央
4　破産債権の届出期間　平成24年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第２４９号
東京都町田市野津田町1783番地
債務者　中村富貴子
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　規央
4　破産債権の届出期間　平成24年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第４７号
茨城県坂東市岩井3292番地８
債務者　間中　　舜
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐谷　道浩
4　破産債権の届出期間　平成24年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月26日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２４年（フ）第４８号
茨城県坂東市岩井3292番地８
債務者　間中　昭子
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐谷　道浩
4　破産債権の届出期間　平成24年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月26日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２４年（フ）第２０号
富山県高岡市問屋町276番地２　サンビレッジ611号、前住所富山県高岡市下麻生464番地
債務者　窪田　朝子
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越後　雅俊
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２４年（フ）第３８号
茨城県下妻市下妻丁122番地１
債務者　櫻井　義雄
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　　純
4　破産債権の届出期間　平成24年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２４年（フ）第３９号
茨城県下妻市下妻丁122番地１
債務者　櫻井　道子
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　　純
4　破産債権の届出期間　平成24年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２４年（フ）第４２号
島根県雲南市掛合町掛合885番地１
債務者　清原　憲一
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丑久保和彦
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　一般調査期間　平成24年６月１日から平成24年６月15日まで
6　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
松江地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３１号
北海道旭川市９条通22丁目１番地の11　フローレスＢ棟202号
債務者　小笠原貞之
1　決定年月日時　平成24年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月６日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年５月30日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２２号
香川県坂出市府中町670番地１
債務者　平田　　真
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石合　由明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
高松地方裁判所丸亀支部